

## 審議会会議録

会議名称	平成30年度 第3回伊達市立図書館運営協力会		
議 題	(1) 教育長への提言内容について		
開催日時	平成30年12月14日(金) 14時00分～15時20分		
場 所	伊達市立図書館 2階 視聴覚室		
出席委員	本多 正機 委員 小林 浩路 委員 万代 淳 委員 佐々木 剛 委員 伊藤 洋子 委員 坪 美幸 委員 小倉 敬 委員 吉田めぐみ 委員 宇野千代子 委員 立花 和実 委員		
	所管部課名	教育部図書館	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

## 【会議の概要】

1. 開会（事務局より報告・連絡）

■過半数の出席があるので、会が成立

2. 議題（詳細については別紙のとおり）

（1）教育長への提言内容について

3. その他（事務局からの連絡）

■読書感想文の審査説明会を12月18日に開催。審査員の方はご参加いただきたい。

■例年3月に会長と副会長により教育長に対し提言を行ったが、日程調整によっては早めに提言を行う。

4. 閉会

## 【別紙】

### 3. 議題

#### (1) 教育長への提言内容について

会 長：前回までの会議で出された意見を、会長・副会長及び事務局で話し合い、提言案として取りまとめたので事務局から説明する。

事務局：《提言案について説明》

会 長：それでは、項目別に審議する。「1. 増改築計画の具現化の推進」について意見を伺いたい。

各委員：《意見なし》

会 長：「2. 図書館活動の周知拡充」について意見を伺いたい。関係団体との連携について補足願いたい。

事務局：図書館単体の活動に限界があるので、各種団体と連携し活動を展開するもので、委員からも外部団体による図書館施設の利用について意見があったため、提言案に盛り込んだところ。

委 員：図書館活動の周知拡充における関係団体は情報発信を行う団体を指すのか。

事務局：学校や保育所など、図書館と連携し読書活動を展開できる団体を想定。

委 員：報道関係団体なのか読み聞かせ団体なのか、この文言では読み取れない。情報提供を行う団体ではないという理解でよろしいか。

会 長：そのとおり。提言書を提出する際に、関係団体の意味合いについて口頭で補足したい。ただ、文章として公表されるので、文言の整理を行うべきかもしれない。

委 員：学校等への周知はすでに実施していると思うが、それでも今回の提言に盛り込むのか。

事務局：現在、学校へは休館日などのお知らせにとどまっているが、今後は活動自体もPRしたい。

委 員：今夏に、夏休み中の調べ物に係る図書館利用について周知があったが、そういう意味合いか。

事務局：そのとおり。

委 員：この項目は、図書館活動の周知拡充というよりも利用拡大がテーマになっていると思う。

会 長：関係団体を各種団体に言い換えてはいかがか。

事務局：見出しを「図書館の利用拡充」に置き換えることとしたい。

会 長：今の意見を基に文言を整理する。「3. 児童書の配架替えについて」はいかがか。

委 員：現在は、本の題名がわかっているのに出版社まで覚えていないと本が探せない配置になっている。この内容で問題ないと思う。

各委員：《意見なし》

会 長：「4. 効果的な開館時間の設定について」はいかがか。

委 員：先日の図書館まつり期間中にも祝日開館が設定されていたが、利用者数はどうなのか。

事務局：普段の土日と比較して多くの利用があったが、今年は図書館まつり期間を通じて利用者が多かった。

委 員：利用者が多かった要因は把握しているのか。

事務局：現在調査中。

委 員：「開館時間の延長を施行された結果」とあるが、「開館時間を延長した結果」とはならないか。また、「利用者が少なく」とあるが、開館時間延長期間の利用者が少なかったということによる

しいか。普段から利用者が少ないようにも読み取れる。

会 長：施行とあるが試行ということで整理したい。

委 員：その試行も一度きりで、周知活動も十分ではなかった気がする。

会 長：そのような意見もあるので、改めて利用ニーズを調査することとした。

事務局：当該部分の文言を「開館時間の延長を試行したが、同期間の利用者が少なく」と改めたい。

委 員：1回の試行で判断すべきではないと思う。

会 長：今回文言を「効果的な開館時間を設定すべき」とした。開館時間を後ろに延長するのみを検証するわけではないことを申し添える。

事務局：今年5月から、開館前の待機者と17時以降の来館者を集計している。少なくとも1年以上の集計結果を参考にして、より効果的な開館時間の設定を検討していきたい。

会 長：「5. インターネットによる図書資料予約の機能向上について」はいかがか。

委 員：2行目に「予約かごが表示されないなどの不便な部分」とあるが、他に不便・不都合な部分はあるのか。

事務局：資料を検索した際に、リクエスト可能な本が全て表示され、そのうちどの本が蔵書されているのかわかりづらい。また、絵本と大型絵本の区別がつかない。など、予約・リクエスト時に困惑する部分がある。

委 員：話を伺うと、「予約かごが表示されない」以外にも不便な部分があるので、「様々な不便な部分」などと言い換えることはできないか。

会 長：「予約かごが表示されない」はあくまで不便な部分の一例。例を示さないほうがよろしいか。

事務局：「利用者にとってはわかりにくく不便な部分」としたい。

委 員：次回システム更新の具体的なスケジュールはあるのか。

事務局：次年度において更新を予定しているが予算計上の段階なので、具体的な年次表記はしていない。

委 員：文末に「協議を進める」とあるが改善を図るということでよろしいか。

事務局：そのように文章を整理したい。

会 長：「6. 図書館と学校との連携について」はいかがか。

委 員：2行目に「学力テストが向上した」を「学力テストの結果が向上した」としていただきたい。

委 員：学校との連携には子どもの読書活動推進といった意味合いもあるのか。

事務局：そのとおり

委 員：文中の「図書室の維持管理といった庶務ではなく」の真意は。また、全市的な読書普及に直結する事業連携は誰が行うのか。

事務局：連携を行う上で、学校図書室の維持管理まで図書館が行うことできない。事業連携は図書館のみならず市が行うと想定。

委 員：図書室の実態調査は図書館で行うのか。

事務局：図書館で学校図書室の実態を把握していないのが現状。学校が管理運営している図書室に図書館が入り込むことはできないが、図書を扱っている立場として学校図書室運営に係る連携はできると思うので、図書館が学校図書室の実態を把握する。

委 員：「図書室の維持管理といった庶務ではなく」がわかりづらい。

委 員：学校では人員不足のため、図書室の維持管理ができない。ボランティアも活用し、維持管理を

お願いしている。図書館では、維持管理ではなく読書普及を行いたいということでしょうか。

事務局：そのとおり

会 長：図書館が学校図書館に職員を派遣していることで、読書普及が成功している自治体があるが、学校運営に図書館が入り込んでいいのかという課題がある。そういう背景もあり表現が難しくなっている。

委 員：図書館司書が学校を巡回し、担当教員にアドバイスをを行うだけでも効果があると思われる。

事務局：図書館も人員が少ないので難しい。ただ、読書普及は児童にとって不可欠だと思う。

委 員：学校側の担当者から職員派遣の要請があれば図書館も動きやすい。

委 員：司書教諭を担任から外す余裕はない。

委 員：配置義務があるから司書教諭を配置しているのであって、実際に司書教諭として実務を行っているケースは限りなく少ないのではないか。話を戻すが、今回の提言では学校司書や司書教諭といった話ではなく、読書普及に係る図書館と学校との連携を模索するという単純なテーマだと思っ  
てよろしいか。

事務局：表現を分かりやすくするため「図書室の実態などを調査し、図書室の維持管理といった庶務ではなく、」の表記を「図書室の実態などを踏まえ、」に置き換えることでよろしいか。

委 員：《異議なし》

平成30年度  
伊達市立図書館運営協力会提言  
(案)

平成XX年XX月XX日

伊達市立図書館運営協力会

## 【はじめに】

私たち伊達市立図書館運営協力会は、平成19年の設立以来、市民アンケート、先進地公立図書館の視察研修、講師を招聘した各種学習会等を実施しながら本市立図書館の現状や課題、望ましい将来像等について市民目線に沿い多岐に渡って議論を重ね提言を行ってまいりました。

近年の図書館を取り巻く状況や環境の変化に応じた課題解決に向けて取り組む姿勢が、平成28年度に「伊達市立図書館あり方検討委員会」による提言、今年度における「伊達市立図書館運営基本方針」の策定などに表れ、より良い図書館に向けた活動が進められています。

その中で、昨年度から計7回の会議を重ね、平成30年3月に教育長への口頭意見を行いながら、今後の図書館運営のあるべき姿について意見を重ねてきました。

「都市の文化程度は、そのまちの図書館を見れば分かる」と言われております。歴史と文化の街を標榜する伊達市民として「これが我が町の図書館です」と胸を張って誇れる図書館の実現を熱望しております。

今後、伊達市立図書館が一層充実し、「市民の知の宝庫」としての使命を果たしていくことを願い次のとおり提言いたします。

伊達市立図書館運営協力会 会長 本多 正機

## 1. 増改築計画の具現化の推進について

今年度「伊達市立図書館運営基本方針」が策定され、この中でも増改築が不可欠との見解が示されています。これまで私達運営協力会も重ねて提言しておりましたが、出来るだけ早期に実現すべきと考えます。

特に、「居心地のいい居場所としての図書館」を実現するために、大人の利用者が集中して読書・学習を行える空間と、子どもが周りを気にすることなく読書や読み聞かせを楽しむことができる空間の創出に配慮しながら、現在手狭となっている閲覧席を拡充し双方の利便性を向上することと、書架が少ないことを理由に市民の財産である図書資料をむやみに除籍せざるを得ない状況に陥らないよう書架数についても工夫を行うべきと考えます。

## 2. 図書館活動の周知拡充について

Wi-Fi 環境の整備や伊達まちカードの導入、刊行物や館内案内の充実など、図書館における利便性は向上してきていますが、より多くの市民に図書館を利用してもらうためには、館内掲示やインターネットによる情報発信の強化のみならず、関係団体との連携も密にするなど、積極的な周知活動を行うべきと考えます。

## 3. 児童書の配架替えについて

児童書及び絵本の配架についてはそれぞれ出版社別に配架されており、本を探す利用者からは探しづらいとの指摘が多くあります。

そこで、利用者が利用しやすい環境とするべく、児童書及び絵本の配架替えを速やかに進めるべきと考えます。

#### 4. 効果的な開館時間の設定について

これまで開館時間の延長について度々議論を行い、平成 26 年 6 月から 9 月には開館時間の延長が施行された結果、利用者数が少なく費用対効果の面から、実施は困難との報告がありました。しかし、利便性向上のためには、どのような利用者がいつ来るのかといった利用ニーズを調査の上、効果的な開館時間を設定すべきと考えます。

#### 5. インターネットによる図書資料予約の機能向上について

西いぶり広域図書館情報システムから図書資料の予約を行うことができるものの、一部ページで予約かごが表示されないなど不便な部分があります。

このような現システムの問題点を整理し、次回のシステム更新時にはより利便性の高いものになるよう協議を進めるべきと考えます。

#### 6. 図書館と学校との連携について

図書館と小中学校が連携し、児童生徒の読書環境が大きく改善され、その影響か国語学力テストが向上したとする自治体があります。当市においても望ましいことなので、各学校の意向や体制、図書室の実態などを調査し、図書室の維持管理といった庶務ではなく、全市的な読書普及に直結する事業連携が可能かを模索すべきと考えます。



○伊達市立図書館運営協力会

役職	氏名	所属団体等	選出区分
会長	本多 正機		公募
副会長	小林 浩路	伊達市社会教育委員	有識者
委員	伊藤 洋子	伊東文庫主宰	読書活動グループ
	宇野 千代子	だてブンブン文庫	読書活動グループ
	小倉 敬		公募
	佐々木 剛		公募
	立花 和実	伊達市校長会	有識者
	坪 美幸	きつつきの会	読書活動グループ
	万代 淳		公募
	吉田 めぐみ	お話の森	読書活動グループ

○委員会開催概要

	開催日	議事
第1回	H30年5月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度教育長への口頭意見報告</li> <li>・今年度の会議等開催日程(案)</li> <li>・北海道図書館大会への視察</li> <li>・読書感想文・感想画事業</li> <li>・伊達市立図書館運営基本方針</li> </ul>
第2回	平成30年11月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館運営に係る意見交換</li> <li>・教育長への提言内容</li> </ul>
第3回	平成30年12月14日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長への提言内容</li> </ul>